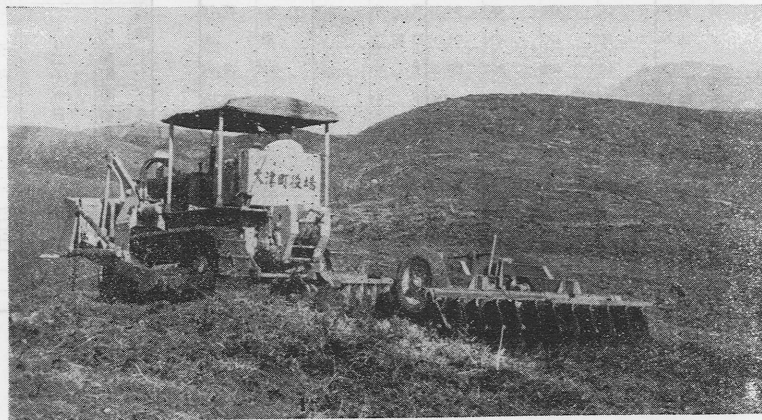


大津弘報

大津弘報

昭和三十九年 十月 発行
毎月一回発行通巻一六三号



ブルドーザ高原を走る (真木部落東方の牧野改良)

発行所
印刷所
大津町中央公民館
編集人 吉良武雄
大津町坂本印刷所

第七回大津町議定会定例会開催

第七回大津町議定会定例会は九月八日午前十時より議会場に招集され開会當日西本議長より会期日程を諮り会期は次の通り決定し其の後引続き坂本町長より提案理由

の説明があり各議案に対し質疑応答がくり返され本議会の主たる議案は収入役等人事関係と昭和三十八年度の一般会計と特別会計三件の決算認定があり議案として其の審議の慎重を期する為決算特別委員会を設置して各議案を所管の委員会に付託して左記の会期日程に従い全議案を慎重に審議し其の結果原案通り可決決定しました。

本会議の会期日程

九月八日(火) 本会議 午前十時 議場

会期決定、議案上提案理由説明、質疑

委員会設置、委員会付託

九月九日(水) 委員会 午前十時 議場

建設経済委員会

九月十日(木) 委員会 午前十時 議場

総務文教委員会

九月十一日(金) 委員会 午前十時 議場

決算特別委員会

九月十二日より十五日まで 休会

九月十六日(水) 本会議 午前十時 議場

一般質問、各委員長報告、議案審議決定

陳情、「請願」取扱

本会期に決定された議案は議案第六十二号より第七十五号迄であり議案の主なものを持つて御紹介いたします

固定資産税 保険税

第三期分集合徴収日程

十月は固定資産税、保健税の第三期分の納期です

一人ももれなく御利用下さいまして納税される様希望いたします

通りです。

一、大津町収入役の選任について、

大津町大字大津一四九九番地

大津町収入役 梅田虎雄殿

二、大津町教育委員の任命について(二名)

大津町大字矢護川二九七番地

大津町教育委員 飯田尚殿

大津町大字大津一一九五番地

大津町教育委員 福田典男殿

三、昭和三十九年度大津町一般会計補正予算案(二件)

四、昭和三十八年度の決算認定について

①昭和三十八年度大津町歳入歳出決算の認定について

②昭和三十八年度大津町上水道特別会計歳入歳出決算認定について

③昭和三十八年度大津町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

④昭和三十八年度大津町ブルトーズ特別会計歳入歳出決算の認定について

五、大津小学校新築工事請負契約締結について

本件は先の議会にも提案され本年年度の追加分で合計して建設費は鉄筋コンクリート三階建延六七七坪で普通教室十七教室特別教室七教室其の他附帯工事であります

以上の外四件でしたがいずれも原案通り決定されました

住民の結核健康診断実施結果

町民皆様方の御協力によりことしも大変良い成果をあげることが出来ました
部落別の結果を参考迄御知らせ致します。

部落名	対象人員	実施人員	%	部落名	対象人員	実施人員	%	部落名	対象人員	実施人員	%
内 牧	178	171	96.07	3 区	267	241	90.27	飯 宿	104	104	100
外 牧	176	176	100	4 区	280	252	90.00	古 城	46	45	97.83
錦 野	254	252	99.21	5 区	461	407	88.29	米 山	44	42	95.45
鳥子川	77	72	93.50	6 区	478	453	94.15	真 木	270	264	97.78
岩 坂	531	510	96.04	7 区	423	400	94.56	御 願 所	95	95	100
瀬 田	96	96	100	8 区	462	393	85.06	上 中	208	206	99.04
大 林	401	383	95.52	灰 塚	178	178	100	下 中	210	206	98.01
吹 田	202	196	97.02	新 村	159	153	96.22	片 又	182	173	95.06
森	291	289	99.31	引 水	333	315	94.60	小 林	208	208	100
上陣内	148	145	97.97	高尾野	213	209	98.12	今 村	121	121	100
中陣内	216	210	97.22	新小屋	98	98	100	杉 下	209	209	100
下陣内	362	347	95.85	上 狼 渡	54	54	100	杉 上	205	205	100
町	214	203	94.85	下 狼 渡	91	91	100	上 の 原	59	59	100
下 町	185	175	94.59	御 所 原	106	105	99.05	源 場	98	93	94.90
中 島	163	158	96.93	馬 場	77	77	100	護 東 開 拓	41	40	97.57
1 区	314	300	95.54	宮 本	122	119	97.55	黒川才三	5	4	80.00
2 区	246	238	96.74	多々良	90	85	94.45	合 計	10,029	9,650	96.22

3

集合徴収日程表

内 牧	十月二十八日	午前
外 牧	十月二十八日	午後
鳥子川	十月二十五日	午前
岩 坂	十月二十五日	午後
瀬 田	十月二十八日	午前
大 林	十月二十八日	午後
吹 田	十月二十九日	午前
森	十月二十九日	午後
陣 中	十月二十九日	午前
上 中	十月二十九日	午後
下 中	十月二十九日	午前
片 又	十月二十九日	午後
高尾野	十月二十八日	午前
平 野	十月二十八日	午後
真 木	十月三十日	午前
小 林	十月三十日	午後
御 願 所	十月三十日	午前
中 島	十月三十日	午後
下 陣内	十月三十日	午前
久保田	十月三十日	午後
尾 中	十月三十日	午前

十月は左記日程により集合徴収致します
午前九時より午後三時まで

三才児の健康診断を実施します

昭和三十五年一月一日から昭和三十六年十月三十一日迄出生した三才児の健康診断を次の日程で実施しますから該当児はもれなく受診して下さい。

日	時	場 所
十月十三日午後一時〜三時		錦野、平川、各小学校
十月十四日		陣内、矢護川
十月十五日		護川、瀬田
十月十六日		大津町中央公民館

☆百日ぜき及びジフテリアの 予防注射実施について

百日咳及びジフテリアの予防注射を左記要項により実施いたしますが日程については別途御通知いたします。
該当児 生後三ヶ月〜一年未満及び昨年注射もれの方は
初回免疫として三回実施の事
追加免疫として一才〜二才は一回実施の事

家畜導入資金による導入家畜の

現畜確認検査を行います

家畜導入資金による利子補給は本年十二月をもつて完了いたしますが、これについては毎年現畜（乳牛、和牛）の確認検査を実施いたしてまいりましたが、本年も例年通り十月下旬から十一月月上旬にかけて現畜の確認検査を実施する計画でありますから一応お知らせいたします
尚検査実施に当つては次の点に御注意下さい。
一、所定の検査日時場所到现在畜を引付ること。
二、現畜は家畜導入資金の利子補給によつて購入し

た現畜であること

三、日常飼養管理が充分行なわれていること。

四、正当な理由なく検査を受けなかつた者、又は現畜がいなくなつた者は本年

度分の利子補給は停止する。

以上検査時期まで飼養管理に万遺漏なきよう御注意方お願いします



の取締りが嚴重になります

子牛馬不正取引

最近県内の一部に於いて子畜検査を受けていない牛馬が取引されている傾向にあり、県ではこのよう不正取引について今後嚴重な取締りを実施することになりましたので本町より違反行為が発生しないよう充分注意してください。

牛及び馬の子乳牛にあつては牡を除く（の生産者はその子畜が生後六ヶ月に達する迄に熊本県子畜検査条例に従つて子畜の資質について検査を受ければなりません。

検査を受けないでその子畜を売買、交換、貸付、又は贈与したものは五万円以下の罰金等の罰則が適用されます。

子畜検査は和年四回、馬は年一回、乳牛については年三回それぞれ実施されています。

尚、病畜、死した家畜の取引については家畜伝染病等の見地から必ず獣医師又は家畜保健衛生所に連絡されてから処理されるよう御注意下さい。

暖地向混播牧草の考え方

近年畜産の重要性が著しく認識せられ、その基盤整備

として牧草地造成が盛んになり自給率も年々向上して居る現状であります。大群町の気候条件は春から初夏にかけて非常に雨が多く、夏季に於ては高温乾燥の日が続き、北方牧草は夏枯れの現象を起しその頃より「ホトクリ」の生育が旺盛となり、牧草は圧倒される傾向が甚しく

、その様な場合は牧草の管理を失敗すれば意々雑草化して永年牧草は丁度一年生牧草の様に僅かな期間しか生存しないこととなります。当町の土壌は一般的に火山灰土壌が多く酸性が強い隣成分の欠乏が甚しく、少々の隣肥料の施用量では不可吸態の状態となる尚牧草は加里肥料の吸収が多いため相当量の施肥しなければ加里欠乏を起し病源のもととなる。酸性土壌であるのでPHを測定し各々の土地のPHに相当する炭カル量を校定して土壌改良資材として充分に施肥し、多少多目にやつて良く炭カルを充分施肥しておけば牧草の成分中の含量を増加して骨のかたい丈夫な家畜を産出することになり、家畜の健康上にも大切な役割を果すこととなります。

牧草には苜蓿科牧草と禾本科植物の二つの群が主体になっています。牧草の特性を詳細に検討すると地力の要求度が分る要求度明暗要求度生育型等生育の季節別等の特徴と性質が各々相違して、年中生育し乾燥地に出来るもので収量の多い牧草と言うと、一品種では見てもありません。然しながら幾つかの品種が混合されることにより、各々の特性を發揮して年中生育し乾燥地にも出

来て収量も期待出来ることとなります。

牧草地を永く維持管理して行くことは大切なことであるが、その間草生の状態を徒長させないこと、又は余り刈刈や過放牧にならないようにするとか追肥を適期に毎年計画的に忍耐強く施肥を行うこと。

又牧草は種草の異つた草が混播されているので、お互に生育して行くよう保つてやる必要があるわけであり、そのためには理想的には草丈三十センチ位になったら刈取つて行くのが優秀粗飼料を生産する秘訣と言えましょう。その頃の牧草の栄養価値は乾かせば、タンパク質においてはふすま以上の価値があります。

若し刈取りが遅れると禾本科のみが草丈が高いので他の低い牧草を被圧してきます。そして苜蓿科と禾本科のバランスが失われて牧草地が荒廃することになります。以上の点に注意して維持管理を充分に行ひましょう

昭和三十九年産米出荷促進 ビラの誤びよう訂正について

先般農家一般に配付しました三十九年産米の出荷促進ビラの中で誤びようがありますので左記の通り訂正します。

早場米奨励金の欄で昭和三十九年十月十一日から十月二十一日とあるを十月二十日までと訂正

本年度草地改良事業

畜産の発展のため新しい「草作り」として牧野の肥育管理を改善し良質の牧草を多収するのが草地改良事業であります。本年度は真木地区に五ヘクタール改良事業を行いますますが改良前の野草地はサマ、カヤ、ハギ型の採草地で土壌は黒色の壤土及び植根土であり隣酸吸収率が高いので草地改良にあつては土壌改良と鎮圧作業に重点を

置く必要があるわけであり、本年度で真木地区は三十五年から改良をし二十五ヘクタールの草地改良が出来るわけであり、本年は九月下旬から町有のブルドーザーが行つて全群起を行つて行くわけがあります。来春には牧草が青々と茂り家畜が喜んで採食する姿が目に見える様です。後は施肥技術の確立と牧草適正化と管理の面について注意を要します。家畜の飼養について草地改良事業は大きな役割を果しているわけであり、

農産物品評会を開きます

一般からの出品を希望します

九月十五日の産産部会に於いて農産物品評会を実施する様に成りましたのでお知らせします

実施要項

期 日 三十九年十一月三十日
場 所 大津町中央公民館
受 付 午前八時三十分～十時三十分迄
審 査 午前十時三十分～十二時三十分迄
展示即売 十二時～三時三十分迄
出品規定 白菜 三株 大根 三本
 シヨウガ 三株 午房 六本
 人参 六本 ねぎ 十本 山芋(作り年)三株

ホウレン草 十株 漬物類 一kg
バレイシヨ 十個 黒芋 十個 甘藷 十個
キヤベツ 三株 落花生 五合
穀類(米、麦、小、大豆)三合 明五個
他の物を出品される場合には審査に必要とされる数量を出品して下さい。もし優秀な品物であっても数量が足りない物は審査の対象になりません。
審査は今後商品価値、市場価値の有る物を優先します。団員は各々一点以上出品される事。
一般者からの出品も歓迎いたします。

主催 大津町青年団 大津町中央公民館

◎三十九年度桑苗の申込について

大津町畑作地帯の成長部門として取上げている養蚕は三十八年度の桑園の飛躍的な増殖と共に、本町の養蚕業は将来性が見込まれ三十八年度で新しい養蚕の主産地として指定を受けたのであります。一方高尾野、新小屋地区は企業養蚕団地として指定を受け、直接果養蚕連の育成指導を受けているような現状であります。このようにして本町の養蚕は前途洋々なるものでありますと共に一面も安定致してまいりましたので経済競争のはげしい農産物の中で安心して農業経営が出来ると思います。三十九年度も出来るだけ桑園の拡大をはかりたいと思います。

尚、本年の桑苗は相当の増産がなされて、往年の事で昨年よりやゝ安めのようにです。三十九年度桑苗の申込は左記の場所に行つて下さい。

申込みは出来るだけ支部でとりまとめて下さい。支部のない地区の新殖をされる方は直接申込んで下さい。

記

◎三十九年度桑苗申込先

大津町農協護川支所内
大津町養蚕農協長宛とする事 電話三三五五番

人事異動

免教育委員 (九月十四日付) 石原静雄
同 右 村山 齊
免教育委員 (九月十五日付) 飯田 尚
同 右 福田典男
※給食関係
免矢護川小給食婦 (九月十五日付) 大矢野淑子
同 同 右 (九月十七日付) 西村美代子
免大津小給食婦 (八月三十一日付) 柳 洋子
命 同 右 (九月一日付) 藤本ヒサ子
※便丁関係
免陣内小使丁 (九月十五日付) 田中かおる
命 同 右 (九月十六日付) 堀はる子
命 免箕城小使丁 (九月十五日付) 堀はる子
命 同 右 吉本了子
※給仕関係
免大津中給仕 (九月三十日付) 西島ツギ子
命 同 右 (九月二十四日付) 今村万亀子
依願退職 八月三十一日付 矢護川診療所 橋本剛太郎
若草学園 九月一日福祉国保係 田上哲也
若草学園 九月一日福祉国保係 西内康夫
矢護川小学校給食 新採用 村山明子
収入役連任 九月十六日 梅田虎雄

大津中学校の緑化

九州大会に第一位の栄誉

東に大阿蘇の噴煙を仰ぎ、西には果しなく広がる熊本平野、春夏秋冬移りゆく自然の美しさに育くまれ千四百の大生は名実共に日本一を目ざし歩み続けている。

これは昭和三十三年度、全国学校環境緑化コンクールに提出された大津中学校における環境緑化報告書の一節である。

大津中学校は本年度国土緑化研究校模範モデルスクールの指定を受けている。

学校長を中心として教職員、生徒、PTA、地域社会の団となつての協力で、昭和三十六年から三年連続緑化コンクール全国入選の栄誉に他ならない。

本年度も過去三年の全国入選に続いて全九州大会一位となり現在全国大会へと推せんされている。

この機な栄誉に輝く大中の現状とこれまでに推進されてきた歩みを取材してみた。

大中の現状は、生徒数一、三七一名、職員数五四名、校地面積一、八七五坪、建物敷地三、二六四坪、屋外運動場六、二三八坪、実験実習地二、二四〇坪となつており、建坪、運動場の中心部を除く屋外地はすべて芝生のカーペット、その中にはつじを中心とした小さきさまの樹木が整然と植込まれ、春はつじの色とりどりの花にはじまり、夏は緑したる芝生に秋のうはげの紅葉は春の花にもまさつて美しく、四季おりおりの風情は

まさに楽園というより他ならない。

その中に育まれる千四百の生徒は明るく伸び伸びと個性の伸長を目指し、よりよき人間形成に毎日の歩を続けている。

しかし、このような楽園は一朝一夕に実現できたものではない。

昭和二十七年大津中学校舎建築当初現在地は田圃であつた関係から樹木一本となく、日かげは校舎を頼るばかりに何物をもなかつた。生徒の情操面、健康面、美的な面、教科との関連等を考慮し学校長を中心に学校あげて環境緑化のり出した。

先ず特筆すべきは地域の有志の寄贈木である。ポプラ、梅、ケヤキ、トウヘゼ等あれば数限りなく、貴重な樹木が学校の為に寄贈された。

この貴重な樹木を学校あげて愛育し、以来年度計画に従つて、卒業生、入学生、入学生、PTAおよび地域社会有志の寄贈、大津町当局の理解ある援助、県緑化推進委員会からの指導援助等と、学校あげての努力によつて今日を迎えている。これらの緑化は今日学校視察団の驚歎する所となり九州内はもちろん、全国的にその名をあげている。しかし、未だ緑化を推進すべき面は多分にある。これらを完成するまでの道は遠い。日本一の学校を作りに上げるまで大中緑化は進められるであらう。

金婚夫婦おめでとう

讀日新聞社主催の第六回金婚夫婦表彰の表彰状及び記念品の伝達式が去る九月一日町役場議場に於いて行われました。本年度目度度く受彰の栄誉を輝いた八組の御夫婦の方は左記の通りです。

大字錦野 内村光雄 72 ニジ 76
大字森 藤森直記 72 アキニ 67
大字上陣内 齊藤 直 71 タヨ 71

大字杉木 津田末勝 72 カメラ 69
大字平川 宇野 敷 70 トリ 72
大字引水 大谷熊雄 62 スエメ 67
大字高尾野 古庄熊重 71 イツ 68
三池桂八 80 ステア 77

尚金婚夫婦とは結婚後五十年間苦楽をともにし揃つて健在である夫婦のことですが、現在ではこうしたことびを得る人達は数少ないものです。この度表彰された方はこれからも健康に留意してうんと長生きをして下さい。

学校給食センターの解説

学校給食の新しい傾向

戦後児童、生徒の体位が急速に伸びた主な原因の一つは学校給食の実施にあると言われています。

私達の町もその例外ではありません。

さて私どもの町では現在A型週五日給食をやっているのは小学校七校で、残りの小学校三校、中学校三校、幼稚園三園は未だ給食をやっておりません。

そこで当然の要望として、現在の未実施校では一日も早く完全給食をはじめてほしいという希望が出されています。ところが給食施設をつくるための国の補助には一定の枠があり、これ等の未施設を、一挙につくことは出来ません。すなわち全部の施設を完成するには尙数年間を要するという訳です。これでは早く完成してほしいという要望をみたすことができません。

たまたま文部省でも各地域の要求に対処し、今年度から五校二千人の児童、生徒を基準として給食センターを設置するならば、施設、設備について一定の補助金を出すということになりました。

そして本年度は全国四十ヶ所に対する予算措置が出来て居ました。ところが、この枠に対して三・四倍の希望申込が殺倒し、最初のころは果て一ヶ所もむつかしいというところで、今年度は危いかなと思われましたが、幸いに当町もその選に入り、昭和三十一年度に完工の予定であります。

当町の給食センターは九月十八日に入札が終り、島山建設の手で近く着工、年内に完成、来年一月諸機械設備の試運転、調整、整備、二月から全小学校の給食開始、三月から中学校も給食開始の予定で一応スケジュールが組まれています。

本県でも希望しながら本年度着工に至らなかった町村が数ヶ所ある程で、今後益々増えて行くことでしょう。このようにして、センターによる給食は、学校給食の新しい型として、今後の方向を示唆していると言えましょ

学校給食センターとは

学校給食センターは数校の学校給食施設を一ヶ所にあつめ、共同調理をして、各学校に配食し、食事が終わったら、食器、食糧類を回収して、洗滌、消毒、保管をするしくみです。従つて各学校は給食室をもたないで、給食センターから配給する食事をもらうだけです。調理の終わった食事は、時間内に配給を終り、また途中冷めないように迅速に運ばなければなりません。

このためには、突入が入らないように、また食事が冷めないように装備された専用の運搬自動車が必要されます。

食事は二重食糧に包まれて保温され、六学級分の食事がヤチンと積込まれたコンテナ（取締箱）が用意されます。現在各学校で実施している給食をやめて、どうして一ヶ所に集めて、給食センターによる学校給食をやろうとするのでしょうか。

給食センターの特色

※長所と考えらるゝ点

① 学校差の解消

① 学校個々の給食にあらわれる地域差がなくなり、町内全中、小学校の児童生徒が平等の給食を受ける。

② 市街地の学校も村落部の学校も材料の経度、調理の技術的差異、献立、量目等による学校差がなくなり、栄養の均一化、栄養価の完全確保が得られる。

③ 学校負担の軽減

給食材料の購入、管理、調理指導、経理事務等の比較的繁雑である給食事務が簡素化され、一部は不必要になる。

④ 集中管理

各学校ごとに給食を実施するよりも、施設設備の維持管理、人事給与等の労務管理、予算措置、衛

生管理調理員の掌握指導、研修等すべての面にわたって集中管理ができる。

④経費の節約と合理化

当時における未実施校を個々に完全給食ができるようにするために、現在の調理員(十八名)と略同数の人を新規採用しなければならぬが、給食センターに集中すれば現在人員で、全部がまかなえる。人件費が増加する現況に於て、人員の節減は従つて大きな経費の節約となる。その他光熱水費等についても分散していれば分散している程諸経費が割高になつてゆく。これ等を総合すると年間数百万の節約となり町としては毎年一つの大きな事業ができ程の勘定になる。又食品原材料の大量一括仕入により、価格を低廉に押さへ、品質のよいものが得られる。

※短所と考えられる点

①少人数の場合にくらべて、手のこんだ細かい調理はしにくい。

然しセンターの場合は専門の栄養士を配置することにより、栄養ならびに調理指導はシツカリできる面

もある。

⑤食中毒の集団発生があれば被害が大きい。

この点はセンターで最も注意すべき点である。施設設備は最近代的に整備され、原材料の検収は最もやかましい。すなはち衛生管理が集中されることにより、分散している場合よりも反つて監督し易いとも言える。

⑥食事が冷め易くないか。

センターではこの点大いに留意して、運搬自動車はパネル鏡覆、密閉装置、二重食器使用とする。

実験のデーターによれば運搬中の冷却度は僅少であり、個人につき分ける時間に急に冷めるようである指導上注意すべき点であらう。

⑦給食を学校教育の一環とする考が薄くならないか。

この点は各学校で調理した場合にくらべて、その懸念があると思われる。

然しこの点は学校長以下各学級担任が学校給食の意義を理解し、如何に教育的に位置づけ、児童生徒を調育するにかにかつてゐる。

(以下次号)

赤い羽根募金

社会のひとびとが、たがいにたすけ合う精神は家族や近所の人達の間から始まり、時代とともに大きく育つてきました。そして今やすべての国民が心の中にあること、やがちな意をよせ合つて、ふしあわせな状態にある人をたすけようという共同募金運動が行なわれるようになってきました。

赤い羽根をシンボルにするこの運動はおたがいの力でみんなのしあわせを高めるため明るい地域社会をつくるとともに公の社会福祉関係予算の増額をうながし、社会保険制度を確立するための世論をみちびく役割も果たしています。

又みなさんから募金によつて集まつた金は、一庶民の募金会に集められますが、その約三分の二に相当する金は

町の社会福祉協議会に配分され、社協で行つてゐる年末たすけ合い資金や子ども会、老人クラブ、身障者、母子家庭、心配ごと相談など各種の事業費にあてられて直接みなさんの方のしあわせを高めるための原動力となつています。このしあわせは昨年のように年末たすけ合い募金は別にこなわすこの運動に含めようが、今年から社会福祉協議会を皆さすこの会とする為規約を改め全戸会員制として御賛同の方から年間二〇〇円の会費を戴くことになりましたので、一般募金は昨年七〇〇円のものを一戸平均五〇〇円程度に今年はお願いしたいと思ひます。

尚一般募金の外に例年通り職場募金又は大口(千円以上)中千円千円未満の特別募金もお願いしていますが町のすべての人がしあわせになるように皆様の心の中にあるあたたかい善意を赤い羽根のせて共同募金運動に御協賛下さるようお願いいたします。

公職選挙法

一部改正についてお知らせ

第四六国会において公職選挙法の一部が改正されましたので一般選挙民に直接関係のある要点をお知らせします

す

第一 補充選挙人名簿に関する事項

- ① 基本選挙人名簿または補充選挙人名簿に登録されていない日本国民で、当該市町村の区域内に住所を有し、年令満二十年に達した者または年令満二十年以上で当該町村の区域内に住所を有するにいたつた者は、補充選挙人名簿の登録の申出をすることができ。

注 住所移転者(本町に転入した者)や新たに成年に

達した者は何時でも市町村の選挙管理委員会に申出をしておくことにより、選挙の際要件を具備してあれば補充選挙人名簿に自動的に登録される。

- ② 補充選挙人名簿の登録の申出および申請は、本人に限ってできることとされた。

- ③ ①の登録の申出の手続は、その申出をしようとする者(以下申出者といふ)が市町村の選挙管理委員会に対し文書でしなければならない。

この場合は、申出者は、市町村の選挙管理委員会の求めによつてその申出の事由があることを証明するため、前住所地からその市町村の区域内に住所を移したことを証するに足りる文書(転出証明書)その他必要な資料を提出し、または必要と説明をしなければならない。

やむを得ない事情により申出者以外の者が申出者に代つて申出をする時は、その事情に最も精通していると思われる者、たとえば申出者と同居している親族、申出者の世帯を管理する者等に限られることとなつた。(この場合申出人はもとより代人も必ず署名捺印すること)

注 ①申出者受付場所 大津町役場町民課窓口係

(申出書は窓口にある)

②施行期日 昭和三十九年十一月一日より

第二 投票所の開閉時間に関する事項

投票所の開閉時間は従前どおり、原則として午前七時から午後六時まで。

第三 立候補に関する事項

- ① 立候補の届出期間は従来各選挙区ごとにまちまちであつたが今回各選挙を通じて選挙期日の公示されたは告示の日から四日間に短縮することとされた(但し町村長及び町村議会議員の選挙については届出期間は従前どおり)

② 立候補届出の要件が次のように整備された。

①立候補届出書には、候補者の戸籍簿に記載された氏名(以下本名といふ)を記載しなければならないものとなされ、戸籍の謄本または抄本を添えなければならないこととされた。

第四 選挙運動に関する事項

① 連呼行為

衆議院議員及び知事の選挙においては午前九時から午後五時までの間に限り、参議院議員の選挙においては午前七時から午後八時までの間に限り連呼及び停止中の選挙運動用の自動車又は船舶上で連呼行為ができることとされた。

② 選挙運動用の自動車又は船舶に取り付け使用する文書図画の記載事項は制限しないものとされた。

文書図画の記載事項は制限しないものとされた。



恩給法及び援護法の一部改正

傷病年金受給者の妻の加給

一、傷病年金受給者に対しては扶養家族加給は認められていなかったが妻を対象として十月一日より四、八〇〇円を加給されることになった

二、遺族一時金の支給について

死亡について公務性の立証が困難な軍人軍属の遺族に対し遺族一時金を支給する

①昭十二、七、七、以後における在職期間内に公務上負傷し又は疾病にかゝり当該在職期間内又はその経過後二年経過後に死亡し又は六ヶ月以内に死亡した軍人軍属の遺族に対し支給

②戦地勤務期間（戦後引続き海外に於て未復員期間を含む）六ヶ月以上の軍人軍属で復員後一年（結核性疾病及び精神病については三年）以内に死亡した者の遺族に対し支給される。

③遺族一時金は現金で遺族年金と同様請求者の希望する郵便局において支払われる

再婚を解消した妻等に対する遺族年金の支給について

①昭二二、二、二以後再婚し且援護法施行の日の前日（昭二七、四、二九）までに離婚による再婚の解消又は再婚の取消をしていない戦没者の妻等に遺族年金を支給する

②再婚の解消は離婚によるものでなければならず再婚の相手死亡したことによつて再婚を解消した場合は含まれない

③離婚による婚姻の解消には「事実上離婚により婚姻を解消していたと同様の事情にある場合」も含まれる

④二度以上再婚した場合はそのすべてにつき離婚による再婚の解消又は再婚の取消をしていても支給対象とならない

⑤離婚による再婚の解消又は取消した場合で別に遺族以外の者と養子縁組を解消したときは、たとえその縁組を解消していても支給の対象とならない

みんなの力で犯罪や事故をしめ出そう

ようにしましょう

警察では町防協会と協力して十月一日から十一月十日までの間、秋の防犯運動をおし進めることになりました。

皆さんの御家庭でも次のことに注意してこの運動に御協力下さい

▼盗難の防止について

①なるべく家をあけないようにし留守番がないときは戸締りを十分にしておき、近所をよくたのんでおきましょう

②夜やすむ時にはもう一度戸締り、火の始末を確かめましょう

③軒先などに寝かない自転車や車庫を置かないようにしましょう

④収穫した甘藷や野菜類などを夜間道路脇や畑軒下に置かないようにしましょう

▼押売りや暴力事犯の防止について

①買ひ気がない品物には手をつけまいようにしましなう

②押売りに、はつきり断り弱身をみせない

秋の防犯運動はじまる

①押売りや暴力はどんな小さな事件でも近くの警察や駐在所に届けましょう

②農業事故防止農業は犯罪や事故の大きな原因ともなりますので残業は農協や農家組合で共同保管をしましょう

③農業の中でもホリドル等は個人保管が禁止され、これを守らねば処罰を受けますので絶対に個人保管をやめましょう

④「カマやナタ」など危険物の屋外放置は犯罪に使用されやすく危いので屋内にしまつておきましょう

⑤原付自転車、足踏式自転車登録のすんでいない車は最寄りの自転車登録店に登録をしましょう

⑥盗難の被害を受けた現場はそのまゝにしてすぐ届け下さい

連絡先 緊急電話 一一〇番 大津警察署
一般電話 一七九番 四七〇番

●老人ホームを慰問された方々●●●●

九月三日 熊本市下道廻田郷町四の一 高浜一二

紙芝居慰問

六日 岩坂阿原目 浄専寺和光会 本山雲量外七十名

慰問慰問品菓子多数演芸おどり

七日 上郷三丁目 婦人会十三名 慰問慰問品サラン、

雑巾ギレ、菓子多数

十一日 鹿北町長黒川次郎八外十二名 施設視察のため

来園見舞金金一封

十日 本町四丁目山本末雄 亡母フジ殿香典返しとして

金一万円

十五日 室袋小路 松永誠子 慰問慰問品煙草多数

◎善意銀行払出◎

技術口座

一、成人病検診に当り大津町医師会より左記の通り医師を派遣し技術を提供された。

一、八月十八日 錦野地区 医師二名

二、八月十九日 小林地区 医師二名

三、八月二十日 大津第五及第六区 医師五名

二血液型検査に当り大津町医師会より左記の通り医師を派遣し技術を提供された

一、九月二十五日 岩坂地区 医師一名

二、九月二十九日 岩坂地区、小林地区医師三名

若草学園来訪者

前川貴司君 (室町) 仔細四羽寄贈

大津豊高生(女) 草花 十株

大津警察署長さんから黄色帽子五十ヶ寄贈

矢護川婦人会長外三〇名

室町婦人会支部長外六名

十五日 老人の日 県知事代理 菊池福祉事務所山下福祉課長来園 熊本県知事見舞金一封。

菊池福祉協議会長 見舞金金一封。

十五日 室 南部忍 慰問慰問品煙草外多数

若草学園園長外園児五十名慰問演芸。自作野菜

十八日 大津町立大津中学校生徒代表 慰問 老人ホーム

開園以来毎年慰問袋。作文の朗読、プラスバンド

二十日 陣内小学校代表十八名慰問慰問品金一封、タマ

ゴ、タオハ、セツケン、菓子

矢護川婦人会慰問慰問品、タマゴ、菓子、尾長

鳥二羽

上天津 森リッ子、森康則慰問慰問品菓子多数

二十四日 大津町役場職員組合 雑誌四十八冊

岩坂婦人会長外三十二名

山本雄雄(室町)より御母堂の香典返しとして

若草学園へ五〇〇〇円寄贈

◎社会福祉協議会寄附金◎

九月一日 五〇〇円 中島 合志久子殿

婦人習字グループよりの謝礼金

九月二十五日 三〇〇〇円 平川三池満男殿

亡父森雄殿の香典返し

大林 上村義勝殿より寄附

社会福祉協議会へ 五〇〇〇円

大津町中央公民館へ 一〇〇〇円

大津町連合婦人会へ 一〇〇〇円

亡母スミエ殿の香典返し